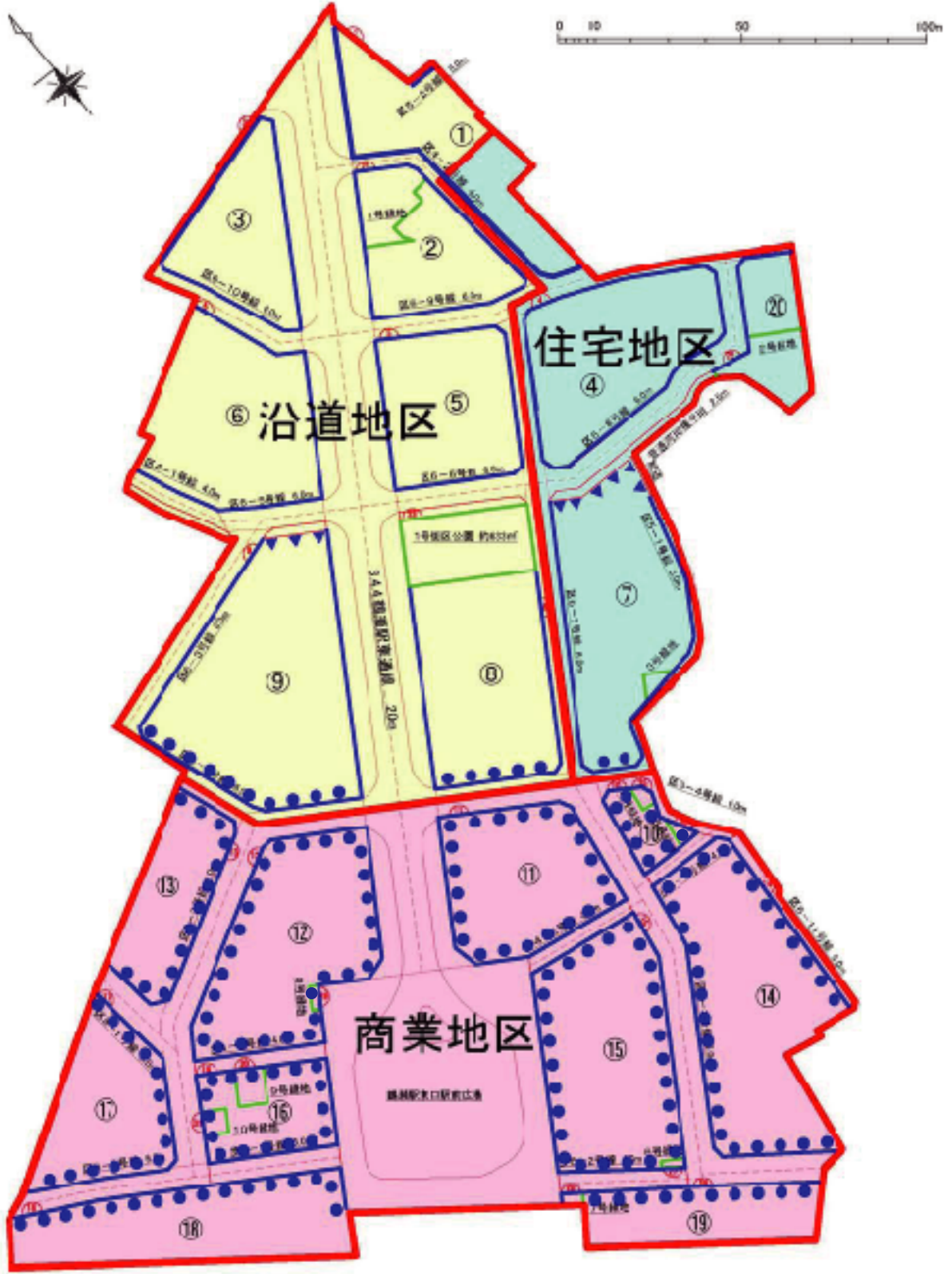


鶴瀬駅東口地区地区計画 計画図



		地区整備計画区域
凡		商業地区（駅前ふさわしい魅力ある商業環境を創出する地区）
		沿道地区（適正な沿道環境を創出する地区）
		住宅地区（低中層住宅を中心とした居住環境を保護する地区）
例	①	街区番号
		① 道路面から高さ2.5m未満の部分は道路環境から1.0m以上後退 ② 壁面後退区域の工作物等の設置制限 ③ かき、さくの構造の制限
		① 道路境界から1.0m以上後退 ② かき、さくの構造の制限
		かき、さくの構造の制限
		植栽地